

中国における現地情報

2021年7月12日

株式会社フェアコンサルティング

上原 行雲

中華人民共和国印紙税法について

2021年6月10日の第13回全国人民代表大会常務委員会第29回会議において、「中華人民共和国印紙税法」（中華人民共和国主席令第89号）が採択・公布され、2022年7月1日から施行されます。現行の「中華人民共和国印紙税暫行条例」（中華人民共和国国务院令第11号及び第588号）と比べ、

- ・ 一部の課税項目に係る税率の引き下げ
- ・ 証券取引に係る印紙税率の明示
- ・ 明記されている増値税額は税額の計算根拠に含めない旨の明示
- ・ 課税証憑を中国国外で作成し中国国内で使用する中国国外の組織及び個人に対する納税義務の明示

等が改正点となります。

本印紙税法及び添付されている印紙税課税品目税率表に関する日本語参照訳は、弊社HP (<https://www.faircongrp.com/news/letter/7459/>) をご参照ください。

<連載コラム>

中国なんくるないさ～通信 No.3

先日、中国で開催される大きな購買セールの一つである、『618』が開催されました。日本のメディアでも大きく取り上げられることがあるため、ご存知の方も多いと思いますが、中国では毎年11月11日と6月18日に、それぞれアリババグループと京東集団が開催する2大ECショッピングセールが開催されます。当初は、アリババグループが独身の日をターゲットとして11月11日にセールを行い（中国内での通称はダブル・イレブン）、京東集団がアリババグループに対抗するため、自社の創業日である6月18日を記念日として、大セールを開催したことが由来となっています。

今年の『618』においては、6月1日から6月18日の間に5兆8千億円（3,438億人民元）を超える売上があったと報道されています。5兆円。といってもピンときませんが、2020年度におけるアマゾンの日本での年間売上高が約2.2兆円ということなので、18日間でアマゾンの日本での年間売上高の約2.5倍を販売した計算になります。

右表は、中国国家统计局で公表されている情報をもとに作成したのですが、中国内におけるインターネットショッピングが小売総額に占める比率

	2018年	2019年	2020年
インターネットショッピング取引金額(億人民元)	90,065	106,324	117,601
小売取引金額(億人民元)	377,783	408,017	391,981
インターネットショッピングの比率	23.8%	26.1%	30.0%

は、インフラ整備に伴い、年々増加しています。中国市場では近年、対外貿易を主軸とした外需に頼った経済発展から脱却し、インフラ投資を中心とした国内需要の拡大による消費の促進と投資拡大に力を入れており、少子高齢化や所得格差の拡大という課題は残るものの、EC物流の発達やその巨大な消費力から、国際社会での存在感は今後も増していくものと予想されます。

ちなみに、私は京東集団の思惑通り『618』で消費者意欲を刺激され、洋服やキャンプ用品、ペット用品など今年の売れ筋トレンドを中心に、ここぞとばかりに物欲を満たしたため、次の給料日までは質素な食事が食卓に並びそうです。